

様式第2号



【注意事項】

- 印鑑を登録されているときは、このカードが印鑑登録証となります。
窓口で証明書の交付を請求される場合は、必ずこのカードをご持参下さい。
- カードを傷つけたり、磁気の発生するところに放置しますとご利用できなくなることがありますので、大切に保管して下さい。
- このカードをなくされたとき又は盗難にあったときは、すぐに市民課までご連絡してください。
- このカードを拾得された方は、下記までご連絡してください。

沖縄市役所市民課 TEL.098(939)1212